

守りたい 大切な自分 大切な誰か

2021年版
警察庁・文部科学省

～ネットの落とし穴に踏み込まないで～

SNSを通じて多くの子供たちが性被害等にあっています。実際にあった例を2つ紹介します。

ケース その1 信用している彼氏や友達に、写真を送っただけなのに…





彼氏・彼女や友達などの信用する相手であっても、絶対に裸の画像を送ってはいけません。一度ネット上に流出した画像は全てを回収・削除することはできません。また、友達などに裸の写真を送信させたり、裸の写真を他の人に転送することは『犯罪』です。

ケース その2 SNSに「家出したい」と書き込んだら、優しいお兄さんが…

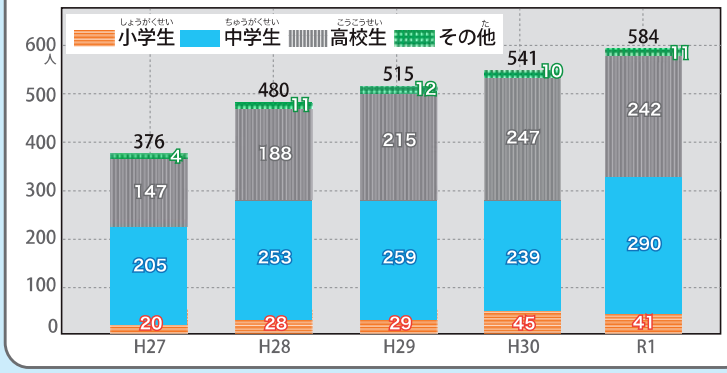




SNSを使う子供たちが、事件にまきこまれる事が増えています。犯罪者は、優しい言葉をかけてきたり良い人のふりをして、子供たちに近づきます。「二人で遊ぼう」「泊めてあげる」などの言葉で子供が外に誘い出され、いたずらをされたり誘拐される事件がおきています。

児童が自らを撮影した画像に伴う被害児童数の推移

児童が自らを撮影した画像に伴う被害に遭う児童が増加傾向。



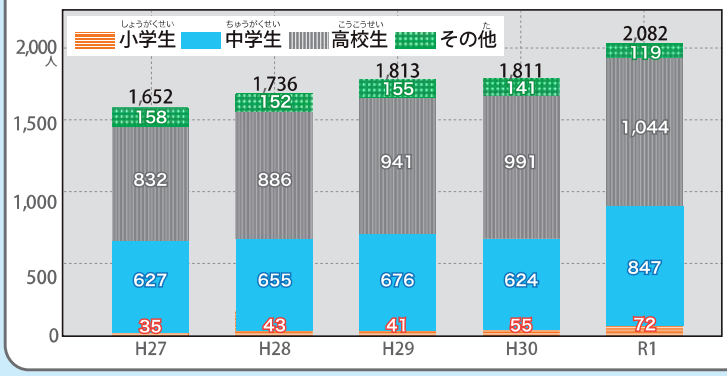
必ずフィルタリングを！

被害児童の約９割がフィルタリングを利用していませんでした。青少年インターネット環境整備法では販売店等に対し、青少年が携帯電話を使用する際の年齢確認やフィルタリングの説明を義務付けています。保護者は説明をしっかりと聞き、年齢や利用状況に応じたフィルタリングを設定しましょう。



SNSに起因する学識別の被害児童数の推移

高校生と中学生で約９割を占める。中学生が前年比で大幅に増加。



親子で見てもらいたいサイトの紹介

●警察庁Webサイト子供の性被害対策

各種啓発リーフレットや動画の紹介

https://www.npa.go.jp/policy_area/no_cp/index.html

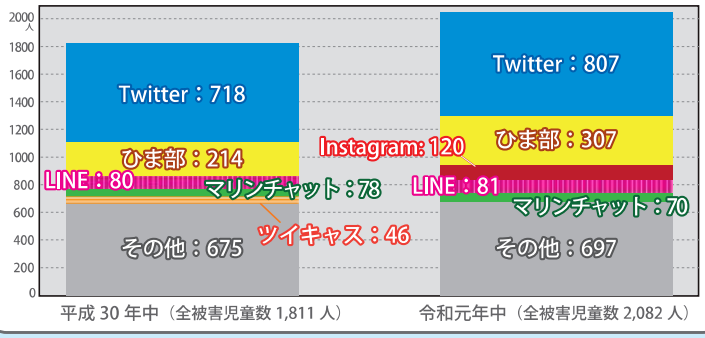
●文部科学省のYoutube公式サイト

「情報化社会の新たな問題を考えるための教材（18教材）」の紹介

https://www.youtube.com/playlist?list=PLGpGsGZ3lmbAOd2f-4u_Mx-BCn13GywDl

サイト別の被害児童数

「Twitter」に起因する被害児童数が約４割を占めるとともに、「Instagram」に起因する事犯の被害児童数が増加。



家庭でのルール作りを！

日頃から子供の能力・発達に見合ったネットの使い方を家庭で考えてみましょう。内閣府では子供が安全に安心してネットを利用できるように家庭でのルール作りの例などを紹介しています。



●内閣府ホームページ

保護者向け普及啓発リーフレット

https://www8.cao.go.jp/youth/kankyou/internet_use/index.html

性被害に関して悩んでいる、話を聞いてほしいときの相談窓口（民間団体）

●NPO法人ライトハウス（受付時間：平日午前10時～午後5時）

☎0120-879-871（電話代無料/匿名可）

https://lhj.jp

■LINEによる相談　LINEのID：@lh214

■メールによる相談 メールアドレス：soudan@lhj.jp

●NPO法人ぱっぷす（受付時間：24時間365日、いつでも）

☎050-3177-5432（匿名可）

https://paps.jp

■LINEによる相談　LINEのID：@paps24

■メールによる相談 メールアドレス：paps@paps-jp.org

困ったときの相談窓口（行政機関）

●ぴったり相談窓口　子供向け

子供の性被害等に関する相談窓口案内Webサイト

https://www.npa.go.jp/bureau/safetylife/syonen/annai/index.html

●警察相談専用電話　☎#9110

▲最寄りの警察本部の相談窓口につながります。

●性犯罪被害相談電話　☎#8103（ハートさん）

●24時間子供SOSダイヤル　子供向け

いじめで困ったり、自分や友達の安全に不安があったりしたら、すぐに電話を！

☎0120-0-78310（なやみ、いおう）（電話代無料）

●性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター　☎#8891（はやくワンストップ）（全国共通番号）